

鶴見川出張所だより

京浜河川のHPは <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所
鶴見・新横浜出張所発行
(代表) 鶴見出張所
電話045-501-3038
2013年12月25日【号外05号】

鶴見川は流域全体で洪水の対策を行っています 約4,400基の防災調整池が活躍しています

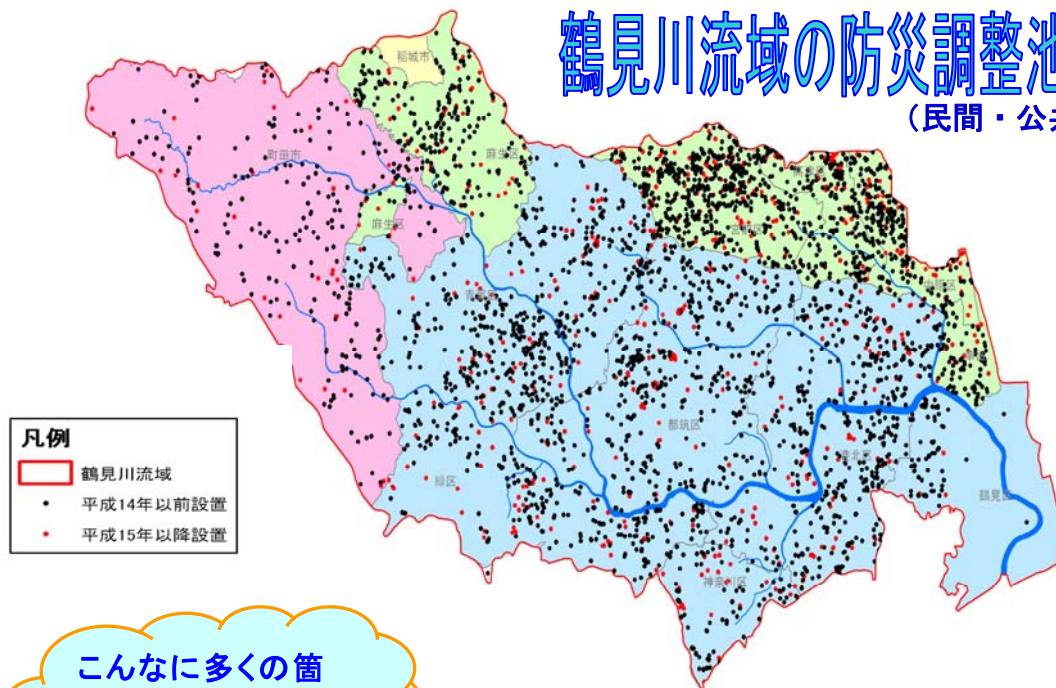
鶴見川流域には、大量の雨が一举に川に流れ込まないように、降った雨を一時的に貯める施設（調整池）が、様々な形で造られています。この調整池には、雨を貯めるだけの機能しかない単一の目的の物と、テニスコートや公園など他の目的と併用しているものがあります。

現在、流域全体で約4,400基【平成23年度末調べ】の防災調整池が設置されています。これらの施設は、下流の洪水被害防止に大きく役立っています。

従来（H17.3以前）、住宅地等の開発の祭には、宅地開発指導要綱に基づき整備されてきましたが、平成17年4月1日に特定都市河川流域に指定され、雨水貯留浸透阻害行為に対し、雨水貯留浸透施設（防災調整池）の整備が義務づけられています。平成15年の調査時（3,300基）の1.3倍を超える数となっています。

鶴見川流域の防災調整池分布図

（民間・公共を含む）



凡例
■ 鶴見川流域
● 平成14年以前設置
● 平成15年以降設置

こんなに多くの箇所
で洪水対策を
しているんだね。



上流に住んでいる方々
の積み重ねが大きな力
になって、下流の人達の
安心に役立っているんだよ。



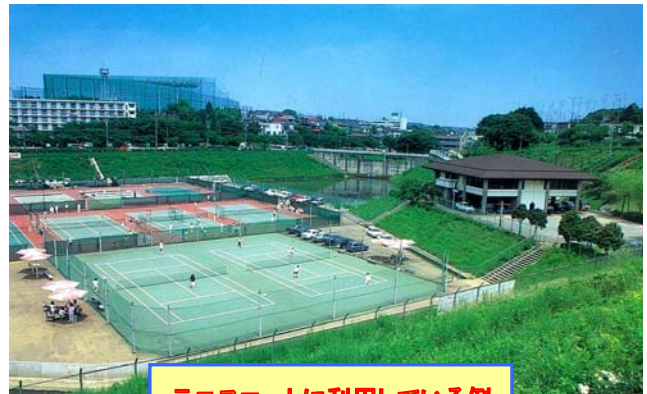
★ 単一目的の調整池です ★



★ 多目的の調整池です ★



農業用水池と併用している例



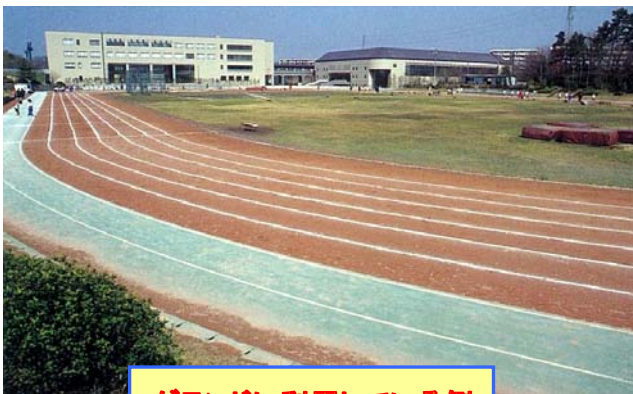
テニスコートに利用している例



公園として利用している例



野球場に利用している例



グラウンドに利用している例



建物の地下に雨水を溜める例